【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月16日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　綱屋　信介
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島一丁目２番13号　ワイズビルディング４Ｆ
【電話番号】	03-5534-9614
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島一丁目２番13号　ワイズビルディング４Ｆ
【電話番号】	03-5534-9614
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2019年９月27日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容

当社は、代表取締役社長及び取締役副社長（海外事業担当）に対し、業績向上へのインセンティブを高めるため、役員報酬として、第12回新株予約権（ストックオプション）及び第13回新株予約権（ストックオプション）を付与しておりました。

この度、当該取締役から取締役会に対し、当社子会社による中国福建省福州市における日本食レストラン事業の縮小及び特別損失の計上に関する責任を明確にするため、付与された当該新株予約権の全部を自主的に返上したい旨の申し出があり、当社が無償で取得及び消却することを取締役会にて決議したものであります。

（取得及び消却の対象となる新株予約権）

（１）第12回新株予約権（2016年7月28日の取締役会決議に基づき発行）

新株予約権の発行日	2016年8月12日
新株予約権の発行数	300,000個（各新株予約権1個当たりの株式数は100株）
新株予約権の発行価格	金銭の払い込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類および数	当社普通株式30,000,000株
新株予約権の行使に際しての払込金額	1株につき25円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額	750,000,000円
新株予約権の行使期間	2016年8月13日から2021年8月12日まで
新株予約権の割当対象者および割当数	当社取締役2名　300,000個
当社による新株予約権の取得価額	無償
当社による新株予約権の取得日および消却日	2019年9月27日

（２）第13回新株予約権（2018年7月27日の取締役会決議に基づき発行）

新株予約権の発行日	2018年8月13日
新株予約権の発行数	300,000個（各新株予約権1個当たりの株式数は100株）
新株予約権の発行価格	金銭の払い込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類および数	当社普通株式30,000,000株
新株予約権の行使に際しての払込金額	1株につき25円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額	750,000,000円
新株予約権の行使期間	2018年8月14日から2023年8月13日まで
新株予約権の割当対象者および割当数	当社取締役2名　300,000個
当社による新株予約権の取得価額	無償
当社による新株予約権の取得日および消却日	2019年9月27日

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年３月期個別決算及び2020年３月期第２四半期連結決算において、新株予約権戻入益89,700千円を特別利益に計上いたします。

以　上